

本校では、「大津市立学校園における気象警報発表時ならびに災害発生時の臨時休業等の判断基準」(5/29改訂版)に基づき、下記のように措置を執ります。よろしくお願いいたします。

記

1 気象

- (1) 午前7時の時点で大津市を含む地域に、

暴風を含む警報、特別警報(警戒レベル5)、危険警報(警戒レベル4)

が発表されている場合、その日は臨時休業とします。

【teturu 配信なし】

- (2) 午前7時以降で大津市を含む地域に暴風を含む警報、特別警報(警戒レベル5)、危険警報(警戒レベル4)の発表が確実に見込める場合は臨時休業とします。

【teturu 配信あり】

※「大津市を含む地域」とは、滋賀県全域、滋賀県南部、近江南部、大津市南部を言います。

- (3) 午前7時を基準とする前後の時間帯に、以下の状況が瀬田東学区地域に発生している場合は、臨時休業または始業時刻の繰り下げの措置を行う場合があります。

【teturu 配信あり】

- 警戒レベル3の大雨警報、氾濫警報、土砂災害警報、大雪警報が発表されている場合
- 大雨や大雪等の影響により、児童の安全確保が難しい場合
- 避難情報が発表され、本校が避難所となっている場合

2 地震

前日の下校完了時刻から当日の午前7時までの間に大津市で震度5弱以上を観測した場合は、臨時休業となります。teturu 配信はしません。

ただし、実情に合わせながら登校を判断する場合があります。その場合、teturu 配信します。

3 熱中症

前日の午後2時に滋賀県に熱中症特別警戒情報(アラート)が発表された場合は、臨時休業とします。

【teturu 配信あり】

4 武力攻撃事態等

前日の下校完了時刻から当日の午前7時までの間に大津市民に対して武力攻撃事態等による警報の伝達があった場合、臨時休業とします。teturu 配信はしません。

ただし、実情に合わせながら登校を判断する場合があります。その場合、teturu 配信します。

5 登校中、登校後における上記非常変災・危機等発生時

通学路の安全を確認後、下校時刻の変更、集団下校や保護者引き渡しの判断する場合があります。

【teturu 配信あり】

- ①下校時刻繰り上げの際の下校(帰宅)先をお子様と確認しておいてください。
- ②児童クラブ通所児童は、児童クラブからの連絡に従ってください。

警報と措置一覧表

大津市立瀬田東小学校

	発表	基準となる時刻	地域	措置	tetoru 配信
気象	暴風を含む警報 特別警報(レベル 5) 危険警報(レベル 4)	当日午前 7 時	滋賀県全域 滋賀県南部 近江南部 大津市南部	臨時休業	なし
		当日午前 7 時以降 発表が見込まれる		臨時休業 ※学校判断	あり
	大雨警報(レベル 3) 氾濫警報 土砂災害警報 大雪警報	当日午前 7 時前後	瀬田東 学区地域	臨時休業や 始業時刻繰下げ 下校時刻繰上げ 等 ※学校判断	あり
地震	震度 5 弱以上の 地震	前日下校後～ 当日午前 7 時	大津市 または 大津市民	臨時休業 ※実情に合わせ 登校もあり	登校の場合は あり
武力攻撃	武力攻撃事態等 による警報				
熱中症	熱中症 特別警戒情報 (アラート)	前日の午後 2 時	滋賀県内	臨時休業	あり

キリトリ

提出を求められた場合、必要な方はご活用ください。（記入内容は控えておいてください）

（ ）月（ ）日に緊急下校となった場合の帰宅先(下校先変更届)

児童名		保護者名	
下校先住所	大津市	(連絡先)	()
下校先のお名前		下校先の連絡先	()